

令和8年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和8年1月20日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時09分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 宍 戸 鈴 子
委 員 安 江 勝 信
- 5 出席職員 教 育 部 長 佐 野 剛
教育部地域学習推進担当部長 早 川 礼 成
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 海老澤 功
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教育部主幹(教育指導課) 栗 林 武
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
地 域 学 習 推 進 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 近 藤 直
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼庶務係長 佐々木 通
- 7 傍聴人 0人

令和8年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 令和8年1月20日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第1号 西東京市公立学校の教職員人事についての専決処分について
- 第 3 議案第2号 令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について
- 第 4 報 告 事 項 (1)令和7年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）
(2)学校給食における給食費の見直しについて（答申）
(3)令和8年西東京市二十歳のつどい実施報告
(4)令和6年度西東京市公民館事業評価
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 8 年第 1 回定例会
(1 月 20 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和8年西東京市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第1号 西東京市公立学校の教職員人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第5 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○後藤教育長 日程第3 議案第2号 令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、私から、議案第2号 令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第2号 令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についてを御覧ください。

令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書につきましては、令和7年7月に採択をいただきまして、次年度必要部数を踏まえて準備を進めておりましたところ、同年12月19日に供給不能であることが判明したものがございました。

該当する学校及び学年、教科は、田無小学校、本町小学校、けやき小学校の第6学年生活科、柳沢小学校の第5学年生活科、第6学年国語科でございます。

各学校への対応といたしましては、12月22日までに供給不能であること、代替の教科用図書を選定することについて伝達し、臨時の調査委員会を開催し、代替となる教科用図書の調査・研究を行っていただきました。

代替となる教科用図書につきましては、議案第2号に記載させていただいたとおりとなっております。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田教育長職務代理者 あまり記憶が定かではないですけども、何度もこういう事態が生じていて、以前に、東京都でしたか、推奨されてきた中から選んでいるとおっしゃっていたと思うのですよね。それでこういうことが繰り返し起こるので、推奨するものをちゃんと在庫確認した形で推奨してくれるように、都に申し入れたらいかがですかというようなことを言ったような記憶があるんですけども、その辺はどうなっているのでしょうか。先生たちも大変だと思うのですよね。

○高野統括指導主事 御意見ありがとうございます。そのとおりにかなと思っております。在庫は確認したうえで今回も発注をかけておるのですが、こういったことが起きてしまった状態でございます。私どもも何か意見を聞いてもらえるような場があったときには、こういったことがあるという実態については報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○山田教育長職務代理者 これまでにはそういう場というのがなかったのですか。

○高野統括指導主事 事務局から意見を聴取するという機会が与えられておりませんで、何かあって相談を都のほうにさせていただくことはあるのですが、こういった件で相談というのがあまりない実態がございます。

以上でございます。

○山田教育長職務代理者 ただでさえ先生方がいろいろな仕事をしなくちゃいけないときに、こういうことで繰り返されるというのは本当に、大変先生たちの労力を余分に使うことになるので、是非東京都にちゃんとしろと、がんとやっていただければと思うのですが、よろしくをお願いします。

○高野統括指導主事 承りました。ありがとうございます。

○田村教育指導課長 この件につきましては、私、26市の室課長会がございますので、室課長会を通しまして、東京都のほうに今年度中に要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第2号 令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第4 報告事項に入ります。本日は件数が多いため、質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

報告事項 (1) 令和7年西東京市議会第4回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○佐野教育部長 それでは、令和7年西東京市議会第4回定例会に関しまして報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

日程につきましては、令和7年11月28日から12月16日まで、会期19日で開催されております。

条例等付議案件及び請願・陳情関係につきましてはございませんでした。

一般質問につきましては、資料の表紙裏面の目次を御覧ください。12月1日から12月4日までの4日間で行われ、教育関係では26名の議員から70本の質問をいただきました。それを項目でまとめたものが、目次のナンバー1から18となっております。

主な項目でございますが、いじめ防止対策・不登校対策について、教員による不祥事について、教職員の働き方について、田無第三中学校の建替えについて、平和教育についての質問をいただいたところでございます。

詳細につきましては、後ほど1ページから18ページの資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (2) 学校給食における給食費の見直しについて(答申)、説明をお願いいたします。

○海老澤学務課長 私からは、学校給食における給食費の見直しについて(答申)、について報告いたします。

本件は、令和7年10月27日に西東京市立学校給食運営審議会へ諮問を行いました学校給食における給食費の見直しについて、令和8年1月14日に答申をいただきましたので、これを報告するものでございます。

内容といたしましては、給食費の改定時期につきましては、年度の切替え時期である令和8年4月とし、改定後の給食費単価につきましては、小学校低学年は328円、小学校中学年は349円、小学校高学年は368円、中学校は435円が適当であるとの答申をいただいております。また、今後の物価上昇等を鑑み、毎年の給食費の見直しを求められたところです。

以上、報告申し上げます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (1) 及び(2)の説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 定例会報告の7ページ、教員による不祥事についての①のところなんですが、ほかの保護者の方からも、サービス事故防止などの研修をしっかりとってほしいというような言葉もいただいたりはしているんですが、研修を何度かやっているということだったんですけども、具体的にどんな内容の研修をされたか教えていただけたらと思います。

○田村教育指導課長 それでは、各学校における研修の状況についてお伝えいたします。

各学校では毎月、あったかチェックシートというものを行っております。これは全教職員対象で、不適切な指導ですとか、セクハラですとか、そういったその月に起こりやすいようなものをピックアップして、全教職員が行う研修を行っております。

また、7月と12月にサービス事故防止研修を各学校で行っております。この内容といたしましては、性暴力や暴力のない、不適切指導というようなところを校長が講師となりまして講話をするとともに、実際の事例研修、シミュレーション研修ということでグループワークをし

て、こういうときにはどういう対応がなされるのかというものを研修として、これも悉皆で全教員対象に行っております。

また、研修とは別になりますが、各学校では生徒の性暴力防止の「3ない運動」をつくっております。ポスターのようなものです。こちらは、さわらない、送らない（メールを送らない）、二人きりにならない、あとは、生徒、教職員間の交際関係は成立しないというポスターをつくり、日々啓発活動を行っているということになります。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○山田教育長職務代理者 今のに関連してなんですけれども、そういう研修というのは大分長い間やられているのではないかなと私は思うんですが、それにもかかわらず、ああいう事態が起こっているということは、研修内容とかその効果についてやはり常に検証して、これでいいのか、中身を変える必要があるのかとか、そういうことをやる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○田村教育指導課長 委員のおっしゃるとおり、今回、管理職という、研修を行う者がこういう事件を起こしたということですので、西東京市教育委員会といたしましては、犯罪を犯すまでどういうプロセスがあったのかを踏まえて、来年度、さらなる一步踏み込んだ研修をやっていこうと考えております。

以上でございます。

○服部委員 15ページの多文化共生について、多文化キッズサロンとありますが、それは具体的にどちらの学校でしょうか。あと、それぞれ近いところに設定されていると思うのですが、現時点でそういうことを必要としているお子さんの数がわかったら教えてください。

○栗林教育部主幹（教育指導課） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

多文化キッズサロンにつきましては、中学校1校、小学校3校で実施しております。中学校はひばりが丘中学校、小学校は保谷第一小学校、谷戸小学校、向台小学校でございます。線路の北側、保谷第一小学校、線路間に挟まれているところが谷戸小学校で、南側、線路向こうが向台小学校という配置になっております。

なお、今年度の多文化キッズサロンに通っている児童・生徒の数になりますが、小学校全体で18名、保谷第一小学校7名、谷戸小学校5名、向台小学校6名、ひばりが丘中学校に行っていっしょなのが10名いらっしゃいます。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次に、報告事項 （3）令和8年西東京市二十歳のつどい実施報告、説明をお願いします。

○大内地域学習推進課長 それでは、私からは、令和8年西東京市二十歳のつどい実施報告、につきまして説明申し上げます。

今年度の二十歳のつどいの実施につきましては、令和7年第7回教育委員会定例会で報告しました内容に基づきまして、令和8年1月12日の成人の日に、タクトホームこもれびGRAREホールを会場に開催いたしました。

今回の対象者数は2,018人で、現住所の中学校区域を基準に2回に分けて実施し、全体の出席者は1,221人、出席率60.51%でございました。

6の項目、記念品でございますが、各中学校卒業の代表者による実行委員会にて記念品を決定していただき、今回は黒インクボールペンで、外見は4色のバリエーションを用意のうえ、縄文土器や竪穴住居のオリジナルデザインを施してお渡しさせていただきました。

7、式の内容でございますが、まず式典の最初に、恩師や西東京市親善大使からのビデオメッセージを上映いたしまして、開式後の言葉の後は国歌斉唱、主催者挨拶、来賓祝辞、そして二十歳の代表の方からの挨拶をいただく流れで実施いたしました。

式典につきましては、司会進行は大学生の方の御協力をいただくなど、二十歳の方や同年代の方からのお力添えもいただきながら実施したものでございます。

なお、対応職員につきましては、教育委員会の職員にて対応いたしましたが、西東京市交通安全協会の皆様や警察署の御協力もいただきながら、無事挙行することができました。

来年度につきましても、二十歳の皆様の節目を祝うお心をお届けできるよう、思い出に残る式典を実施してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (4) 令和6年度西東京市公民館事業評価、の説明をお願いいたします。

○近藤公民館長 私からは、令和6年度西東京市公民館事業評価、について説明申し上げます。お手元の資料をお願いいたします。

社会教育法第32条の規定により、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされており、西東京市では、公民館による1次評価、自己評価と、公民館運営審議会による2次評価、外部評価の2段階評価による事業評価を実施しております。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目をお願いいたします。

公民館事業は現在、令和6年度から10年度までの5か年の公民館事業方針に基づき、市民とともにある公民館を基本目標に掲げ、「開かれた公民館」「問いかける公民館」「地域とともに」の3つの基本方針のもと、各事業を展開しております。

評価方針の欄をお願いいたします。公民館事業評価では、平成23年の西東京市公民館の事業評価のあり方についての公民館運営審議会答申を踏まえ、①から⑦までの視点で評価を行っております。また、評価につきましては、A：達成している、B：おおむね達成している、C：達成していないの3段階評価となっております。

ページをおめくりいただき、2ページをお願いいたします。

評価表について、簡単に説明いたします。評価表は、評価項目1項目につき1枚でまとめられており、上から項目番号、項目名、評価する内容、令和6年度の実績についてを記載し、その下に令和6年度の実績等に基づく公民館の1次評価、その横に公民館からの実績報告、1次評価の説明を踏まえた公民館運営審議会による2次評価を記載してございます。

各評価項目における具体的な取組内容や実績などの詳細につきましては、後ほど御覧いただきたいと存じますが、私からは全体を通じての評価と課題について説明させていただきます。

す。

項番1－(1)から、8ページ、項番1－(7)までの学級・講座等に関する評価では、中学生、高校生の参画を積極的に取り入れた講座の実施など子どもたちと公民館のつながりを深める取組や、講座申込みのオンライン化、オンラインを併用した講座の実施など公民館利用者を広げる取組、また、学びのプロセスを重視した講座やイベントの企画・運営等について評価をいただいたところでございます。

今後に向けた課題といたしまして、学習ニーズの把握という点で、現在は公民館主催講座の受講者に対するアンケートや、公民館職員による社会問題や地域課題の把握によるところが大きく、各公民館で実施している利用者懇談会などを活用し、多様な学習ニーズを把握するなど、より積極的な取組を望むといった御意見をいただいたところでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

項番2－(1)、2－(2)、施設管理の項目では、Wi-Fi環境の整備や公民館ロビーをより快適に利用できる机、椅子の配置、利用者の声を踏まえた備品の更新や購入のほか、各館における防災訓練の実施や利用者懇談会を利用した避難経路の確認などについて評価をいただくとともに、災害時における公民館の役割について改めて考えていく必要があるとの御意見をいただいたところでございます。

次に、11、12ページをお願いいたします。

項番3－(1)、3－(2)、窓口業務の項目では、窓口閲覧用のサークル紹介ファイルの設置やサークル見学、体験会などの実施、公民館利用団体のメンバー拡大や活性化につながる取組について評価をいただくとともに、新たにサークルを立ち上げたい方や発足したばかりのサークルへの支援の充実について御意見をいただいたところでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

項番4－(1)、4－(2)、広報の項目では、公民館だよりについて、全戸配布の継続的な実施と、表裏2面の限られた紙面でもわかりやすく、内容も充実していたこと、市ホームページやSNSを活用した講座情報の提供と、その多くの講座がL o G oフォームによりオンラインで申込みができるようになったことなどについて評価をいただくとともに、SNSのより効果的な活用とあわせ、チラシやポスターといった従来の手法についても、デザインの工夫次第で大きな効果が期待できるといった御意見をいただいたところでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

項番5－(1)から、18ページ、項番5－(4)、長期的視点の項目では、各種講座を単発の講座で終わらせず、より深い学びにつながる工夫や自主サークル化につながる取組のほか、市民企画事業やまちなか先生など、個人や団体の学びを地域に広げる取組について評価をいただくとともに、市民企画事業のさらなる周知や、子どもたちと公民館をつなぐ取組として、まちなか先生の継続実施に向けた工夫と、公民館にさらに興味を持ってもらえるよう、さらなる取組を検討してほしいとの意見をいただいたところでございます。

また、最後に、公民館運営審議会による二次評価での議論の中で出た意見を取りまとめ、公民館事業評価における付帯意見といたしまして、4点の御意見をいただいたところでございます。

私からの説明は以上となります。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (3) 及び (4) の説明が終わりました。質疑を受けます。

○安江委員 今御説明いただきました公民館事業評価につきまして、公民館はいろいろな講座、多様な講座を多岐にわたって行って、その点については非常に充実した体制になっているとは思いますが、

私個人的には、例えば、評価報告書の9ページにあります「市民の主体的な学習活動を支援する環境整備」という点では、公民館のロビーが気軽に立ち寄れる多目的スペースになっているということについては、非常に評価したいと思っております。

それから、報告書の4ページの学習ニーズの把握という項目のところ、「市民の多様な学習ニーズを把握し、学習の機会を提供する」ということについて、これについても既に公民館を利用されている方、また団体についてはいろいろな意見を出されて、それに基づいて事業、講座を進められていると思えますけれども。今まで公民館を利用されていない市民のニーズという意味では、そういった意見を今後も幅広く取り入れられるような工夫ということで、例えば公民館でアンケート箱とか、ホームページ等で一般の市民、利用されていない市民の意見が取り入れられるような、意見を聴取できるような仕組みが工夫されれば、より一層充実することになるのではないかと考えております。

以上です。

○後藤教育長 意見ということでよろしいでしょうか。

○安江委員 そうですね、意見で。そういった工夫をしていただければ、よりいいんじゃないかというふうに思います。

○近藤公民館長 貴重な御意見ありがとうございます。公民館としても引き続き、魅力ある公民館の運営に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○山田教育長職務代理者 質問というか意見になってしまうかもしれないですが、二十歳のつどいの中で、来賓として市議会議員をお招きしているわけですが、私個人的には、実際二十歳になる方々にもっと身近な人、今はビデオメッセージなのですが、例えば恩師だとか、もっと身近な人たちがいると思うんです。運営委員会みたいなものがあるということなので、そういう若者たちの率直な意見を聞いてみて、どういう人を来賓で呼んだらいいかみたいなことも彼らに決めさせたらどうかなというふうに思うのですが、その辺についてお考えがあればお聞かせいただけますか。

○大内地域学習推進課長 御意見ありがとうございます。今年度の式典につきましても、それまでもやってはおりましたが、より回数を多くするなどして、実行委員の方、二十歳の対象の方御自身にお集まりいただく機会を多く設けて、今回開催したところがございます。来年度以降も、そういったところの御意見も踏まえて取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○服部委員 2点です。

一つは、11ページの学習情報整理のところ、「市民の学習に繋がるような情報提供」と

ということで、サークル紹介のファイルを公民館に設置したということがあって、それはよいことだと思うのですが、公民館を利用していない社会教育団体の情報をどこで提供するのかということが1点。公民館だけではないのですが、お尋ねしたいです。

あと、15ページの学習の継続と成果のところ、市民の「学習成果の発表・学習の継続を支援したか」ということなんですが、これ自体はいいことだと思うのですが、例えばそれが子どもを対象とした何か読み聞かせですとか、そういった文化的なことの場合、ノーチェックでそれをどうぞどうぞというようなことがないといいなと思っています。市民としてはいろいろな思いでしていると思うのですが、それが子どもたちに、例えば低学年にその内容がふさわしいかとか、そういったことを誰が判断するのが私としては気になっております。

以上です。

○後藤教育長 暫時休憩します。

午後 2 時 33 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○後藤教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開します。

○近藤公民館長 御質問にお答えいたします。公民館登録団体に関しては、ファイルを備えて各公民館のほうに設置しているところがございますが、市内にはほかの活動団体等もございますので、そういったところについては、現時点では公民館としての情報は把握していないところがございますが、図書館、地域学習推進課と連携しながら、そういった団体の情報提供のあり方について、引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。また、問い合わせがあった場合には各課連携いたしまして、御希望の団体があるかどうか、そういうのを確認したうえで御紹介のほうはできる体制を整えているところがございます。

以上でございます。

○今井委員 二十歳のつどいのことなのですけれども、例年より多くの方の出席があったということで、私もうれしく思います。

ちょっと素朴な疑問なのですが、代表者挨拶とかをされる保護者の方とか、それ以外の方とかでも、式典の様子を見たいというような方がいらっしゃらないのかなと思ったのですが、そういう問い合わせとか、対応とかは何かあったりしますか。

○大内地域学習推進課長 御質問ありがとうございます。会場の収容人数の関係上、保護者の方の御来場というのは御遠慮いただいているところではございますが、やはり晴れの日ということで、見守りでしたり、付き添いの方という形で式典の様子が気になる、見てみたいというお声かけをいただいて、御意見などは伺ったところがございますので。そういった御希望にどのような形で少しでも応えられるかということは、今後また考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第5 その他を議題といたします。教育委員会全般についての意見を受け

ます。

○服部委員 さっきはすみません、急にわかりにくいことを言いました。

例えば学校を開いていくというようなことでも、公民館だけじゃなくそういうところで、学校だけじゃなく——特に学校かな、子どもを対象としたもので読み聞かせとかいろいろな活動があると思うのですけれども、子どもを対象とした勉強というか、そういうことをしている団体なのか。単に趣味の発表の場といても、それが大人の方に対するものならいろいろな部分があっというと思うのですけれども、子どもたちへのものということに関しては、私はある程度の経験と学びが必要だと思っていますので。大人の活動発表の場としてあまりやすやすというか、子どもたちが観客になってしまうというか、例えば児童館の場ですか、そういうところに不用意にオーケーしてしまうとかだと、物によっては内容を見なければいけないものもあるように思いますので、そういうことには慎重であっていただけたらいいなという意見を持っております。

○早川地域学習推進担当部長 今いただいたご意見、子どもの学びと成長に適切にアプローチできる団体の活動なのかどうか、そういったところが大変重要な見極めが必要なことであると思いますので、その辺の部分について、教育委員会として今後どのようにアプローチすることができるのか、課題として受けとめさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○山田教育長職務代理者 部活の改善でしたか、そのガイドラインみたいなものを文科省と、東京都も今案をつくっているというのを小耳に挟んだんですけれども、内容がわかったら概要等を、次回で結構ですので御説明いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○田村教育指導課長 ありがとうございます。山田委員のおっしゃるとおり、今、東京都がガイドラインを、3月を目途にという話は聞いておりますので、でき次第、情報提供をさせていただきますたいと思います。

以上です。

○安江委員 先週1月16日に、オンラインで市町村教育委員会研究協議会が開催されまして、これに参加させていただきましたので、簡単に概要を紹介、報告させていただきたいと思います。

今回、全国の市町村教育委員会、教育長、教育委員、約400名がオンラインで参加しまして、冒頭、文部科学省の担当の方から、最近の教員の待遇をめぐるお話がありまして、給与の改定を今頑張っていると。教員の方の負担が増えている状況の中で、何とか制度の充実をしたいということで、二十数年ぶりに給与改定を行っているという説明がございました。

それから、冒頭に続きまして、今回、各研究分科会に分かれ、4つの分科会に分かれて協議が行われましたけれども、各参加者が2つのテーマに参加するというので、私はテーマ1とテーマ4、テーマ1が、教育委員会の機能強化と活性化についてというテーマで、テーマ4が、地域と学校の連携・協働についてというテーマで行われました。

テーマ1につきましては、西東京市の取組について私から説明しました。1つのグループが4市か5市ぐらいですので、テーマ1については、他市では教育委員会としての学校訪問

の機会がないということをおっしゃっていて、西東京市では9回学校訪問していますという話を私からしましたら、それは非常にいい取組ですねということで、是非そういった取組を各教育委員会でも考えたいということをおっしゃっていました。

それから、経済界との連携というものはありますかという質問があって、「トライやる・ウィーク」という、中学2年生対象に1週間そういった催しを行って、これについては経済界と連携して出前授業とか、そういったものを集中的に1週間やっているという試みが紹介されました。それから、大学が4校ぐらいあるということで、大学との連携を積極的に行っていて、その中で海外のモルディブとかフィリピンの大学等とも連携しているという紹介がありました。

テーマ4の地域と学校の連携につきましては、地域と小学校が一緒に運動会を行っているという紹介とか、海の地域もあるのですけれども、山のほうまで、同じ市内でも地域に特徴があるということで、取扱いが地域ごとに非常に差があるというお話と、その中で防災に関連した活動、あと放課後の活動、学習支援というのをコミュニティ・スクールが中心になって、子どもの居場所を確保する活動を行っているといった紹介がありました。それから、コミュニティ・スクールというものの周知、どのように広報していくのかということについて、なかなか市民にコミュニティ・スクールをわかってもらえないことについての問題意識がありました。そのほかの各教育委員会とも、地域の後継者確保の問題で非常に頭を悩ませているという、そういったお話が多くありました。

テーマ4の関係で、文部科学省の専門家の方からのお話がありまして、その中でコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置している学校は、今ほとんど自治体で、教育委員会で進んでいるのですけれども、本来、コミュニティ・スクールで学校を支える地域の体制が最初に学校運営協議会という中で始まって、最終的にはコミュニティ・スクールからスクール・コミュニティを目指すべきだといったお話がありまして、スクール・コミュニティというのは恐らく学校を核とした地域づくりといった流れになると思うのですけれども。言葉が反対なんですけれども、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへという、非常にその言葉が印象的で、そういった発想でやっていくところが先見性のあるところだと思って、西東京市についても学校を核としたまちづくりを、田無第三中学校の建替えの際にもそういった議論が出ていると思いますので、先見性を持った考え方を文科省の人も考えているということがわかりました。

簡単ですけれども、以上です。

○後藤教育長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○後藤教育長 次に、日程第2 議案第1号 西東京市公立学校の教職員人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 後 2 時 49 分 休 憩

午 後 3 時 09 分 再 開

○後藤教育長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして令和8年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 3 時 09 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員